

装具作製確認書(依頼書)

あなた（または被扶養者）が医療機関で受診し、医師の指示により作製された装具に対する給付金支払い決定に必要なため、受診状況等についてご回答をお願いします。

①購入された装具の種類によって、回答書用紙が異なります。

領収書に記載されている装具の種別が、

▶ 「既製品」の場合 → 「回答書①」へ

▶ 「オーダーメイド」の場合 → 「回答書②」へ

★ 既製品/オーダーメイドの記載がない場合、療養費の申請書類として不備があるため受付できません。

購入された装具業者へ、領収書の記載不備についてご連絡ください。

② 作製された装具の写真を添付して下さい。

撮影や提出についての詳細は「写真添付依頼説明書」でご確認ください。

③給付金支払い決定については、本書及び別途行う主治医への照会などを基に総合的に判断することから、給付金支払い決定まで、時間を要する場合がございますのでご了承ください。

◆ 故意に虚偽の申請、回答を行い、健康保険の適用を受けることは犯罪となる場合がありますので、事実に基づいて書類記載をお願いします。